SUGINAMI CITY

「阿佐ヶ谷駅北東地区の未来に向けて」区長メッセージ

令和６年１月 22 日（月）YouTube 杉並区公式チャンネルより配信

みなさん、こんにちは。杉並区長の岸本聡子です。これから阿佐ヶ谷駅北東地区の未来について、私の思いをお伝えしたいと思います。

■メッセージの発信について

私は、区長選挙において、住民の合意が得られてない計画は一旦停止し、地域住民や関係者と丁寧に話し合うことを公約に掲げました。杉並第一小学校の移転改築及び阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業に関しては、杉一小学校改築を今後に控えたこのタイミングで、一旦立ち止まって、できる限りの情報開示に努めるとともに、地域の皆さんのご意見をしっかりとお聴きした上で、今後の進め方を判断することにしました。

このような考えに基づき、昨年８月 31 日に開催した「振り返る会」を皮切りに、12 月には学校運営協議会、マイタウン阿佐谷協議会、保護者や近隣住民の方々などと意見交換を行いました。さらに、様々な機会に参加できなかった方々、特に学校の現在、未来の当事者に向けて、３回のオープンハウスを開催しました。

併せてこの間、区民の皆さんから、課題の検証や更なる質問・要望もいただき、これらに応える形で、小学校を現地改築した場合のシミュレーションや、区が土地区画整理事業などの協定を覆した場合の、弁護士の見解を踏まえたリスクなどをお示ししてきました。

約５か月間にわたるこうしたプロセスを経て、疑問や問題点を指摘する声を数多くいただいてきました。こうしたお声により、区として今後取り組むべき課題が浮き彫りとなり、その整理・精査を行ってきました。小学校の改築については、教育長をはじめ、教育委員会事務局とも議論を重ねてきました。

今月中には、令和６年度当初予算案と、改定中の総合計画・実行計画等を決定します。予算、計画への反映や小学校の改築時期の遅れも考慮し、このタイミングで区の考えをこのような形でお伝えすることにしました。

私は、過去の決定プロセスが閉鎖的で不透明であり、地域を巻き込んでの十分な情報開示と議論がなされなかったことから、地域の人々が分断されてしまったと認識しています。子どもを巻き込んだ地域社会の分断を、これ以上作ってはいけないとの考えに至りました。一番重要なことは、これまでのプロセスを区が真摯に反省し、これを教訓として学び、区民との信頼を構築する再出発とすることです。

■意見交換等を通していただいた主なご意見

これまでの意見交換やアンケートなどを通して、様々なご意見をいただきましたので、その主な内容を改めてご紹介します。

まず、杉一小の改築に関しては、移転先の土壌汚染や水害、近隣対応、通学距離に関する懸念がある一方で、新校舎への期待や杉一小跡地に、小学校のアイデンティティーを残すというアイディアなどのご意見をいただきました。

土地区画整理事業全体に関しては、事業内容の見直しや変更について、共同施行者との協議・合意を要望するご意見や、事業継続の重要性などのご意見をいただきました。

現在の小学校敷地であるＡ街区に関しては、チェーン店などの商業施設ではなく、今ある阿佐谷の魅力を補完するもの、具体的にイメージできる跡地活用策の明示、賑わいは不要であるなどのご意見をいただきました。

■阿佐ヶ谷駅北東地区の今後の方針

こうした多様な意見に加え、小学校の改築については、教育委員会の代表である教育長と意見交換を行いました。区民からのご意見の中には、現地建て替えの上、Ｃ街区に第二校庭を作るという案もいただきましたが、教育長は、校舎と校庭が離れることは、毎日の教育活動の中で、現場の教員、子どもたちの負担を考えれば難しいと意見されました。

教育長との意見交換を踏まえ、現計画を見直し、小学校を現地改築とする計画に改めることは難しい、との考えに至りました。

様々な形でかかわってくださった皆さんには、心から感謝を申し上げます。これまでの話し合いに無駄なものはなく、表明された懸念や意見は、今後の学校づくりと地域づくりの重要な糧となると考えています。

それらを総合的に踏まえた区の考えを具体的に述べたいと思います。

現計画は私の就任前に締結された合意に基づき、他の施行者から多くの協力を得ながらこれまで進められてきました。道路拡幅を含む土地区画整理事業などが、法的手続きも経て、すでに６年半以上にわたり進められている中、計画見直しには共同施行者だけでなく、複数の関係権利者全員が同意することが前提となります。仮に同意が得られれば計画の見直しは可能ですが、その際には、これまでの施行者の負担等を踏まえた補償金などの支払いが必要となり、このリスクを重く受け止めなければなりません。

現計画では、個人共同施行の土地区画整理事業により、通常であれば区が予算を投じて行う道路拡幅事業を、共同施行者などが費用を分担して進めることができます。これにより、災害時の通行・避難や北東地区周辺の消防活動が円滑に行える基盤を整備できることや、学校、病院の建て替えを連続的に行うことで、休止期間が無く、利用を続けられることなどの利点があると確認しました。

地権者も区もＡ街区にタワーマンションや大型商業施設を整備するという考えは全くなく、地権者は区と協力して阿佐ヶ谷駅周辺の商店街を盛り上げながら、みどり、防災、医療、文化、教育の拠点を作っていきたいとの考えを共有しました。

換地により区の財産が棄損されることはなく、全土地所有者の公平性が担保されていることを確認しました。

小学校の改築に関しては、現地改築の場合には、土壌改良や水害対策が不要であること、移転改築に比べ近隣への配慮が必要無いこと、学校の場所が学区域のほぼ中心のまま変わらないことなどのメリットがあります。一方、校庭の面積が狭くなり、子供たちの教育活動が大きく制限されることや、日影の影響も移転改築より大きいこと、新校舎の開校時期が最短でも 5 年程度遅くなること、一生に一度の小学校生活を最大 4 年間、仮設校舎で過ごすことになる児童が発生すること、また、校舎が 80 年存続するなどの一定の仮定の下に行った区の独自試算で、仮設校舎や借地などで、最低でも 170 億円以上の多大な追加経費がかかる可能性があり、このことについて、区民全体の納得を得ることは極めて困難であるなどの課題があります。

このようなことを総合的に勘案した結果、小学校の現地改築を柱とする計画への見直しにはメリットも認められる一方で、複数の課題解決につながる現計画の利点があるなかで、大きな財政負担や学校の改築時期の遅れなどの課題も伴い、そうした課題を明らかに上回る優位性があるとは判断できませんでした。

今後は、現計画に基づき、まずは共同施行者との協力・信頼関係を再構築していくとともに、安全対策や地域との共存を含めたより良い学校づくり、地域の防災性の向上、Ａ街区の有効活用について、共同施行者の理解と協力を得ながら、広く区民参加による検討を進めていきます。

■対話の取組を通じて得られた成果

計画の初期の段階で、計画の目的を広く区民と共有し、行政は必要な情報を開示した上で、共有した情報を基に議論を重ねることで相互理解を深め、計画を修正しながら、幅広い合意形成を図っていくことが、私の目指す対話の区政です。阿佐ヶ谷駅北東地区の取り組みについては、6 年半という時間を巻き戻すことはできず、合意された区画整理事業に対して、施行者をはじめ多くの方々が協力してきた事実と実績を尊重しなければなりません。

杉一小の移転改築に反対の考えをお持ちの方々におかれては、にわかに気持ちを切り替えることは難しいと思いますが、よりよい学校づくり、そしてよりよい地域の将来のために、今できることを共に考え、ご協力いただきたいとお願いを申し上げます。

今後、地域の皆様に幅広くご協力をいただくためにも、本事業については、決定のプロセスにおける透明性に問題があったことで、地域や小学校の未来を思う人々が分断されてしまったことを区は真摯に反省し、これを教訓として、これから未来を創っていくプロセスでは、誰も排除することなく、取り残すこともなく包摂して、透明性の高いプロセスにしていくことをお約束します。

新しい学校づくりについては、杉一小が今まで培ってきた歴史の上にある子どもたちの教育環境や安全を最優先に考え、小学校を中心に発展してきた阿佐ヶ谷駅北東地区の良さと強みを継承しつつ、未来指向で行っていきたいと考えています。そのために、最大の当事者である子どもたちの意見をしっかりと聞く仕組みを取り入れます。

子ども、教員、保護者の共通の願いは、大きく言えば子どもが伸び伸びと育つ教育環境と安全の確保ですが、より具体的には、ブラスバンドの練習や、長期休暇中に保護者や地域の方々のご尽力で行っている課外活動を継承できるようにしてほしいという切実な願いについて、学校関係者及び教育委員会だけでなく、区長部局も含めて、区がその実現に向けて責任を果たしていきます。

地域の防災性の向上については、この間の意見交換を通じて、杉一小の跡地に大きな水害の際の避難場所の機能を持たせるべきとの意見を数多くいただきました。地権者とも共有し、賛同を得られるようご理解・ご協力を求めていき、その上で跡地活用の検討の中で具体化していきます。

さらに、今般の能登半島地震を受けて、地域の防災・減災対策についてはハード・ソフトの両面から不断に取り組むことが重要だと改めて感じました。この間の意見交換でも地震により発生する火災に対する懸念が示されたところ、例えば今後の杉一小の移転改築で、より広い敷地となることで、大きな防災倉庫を設置することも可能になり、防災備蓄品の充実についても、地域で幅広く議論していただけることなども見込まれます。さらには、こうした北東地区の取り組みだけでなく周辺地域、ひいては

杉並区全体の防災性・安全性の向上についても、災害時の人権やプライバシーといった今日的課題を含め、取り組んでいきたいと考えています。

■新たな対話の場と今後の検討の進め方

杉一小の跡地については、換地によって区の敷地の持ち分は3割弱、残りは地権者の所有等となるため、阿佐谷の発展のために跡地の有効活用について、今後、地権者に対してご理解・ご協力をいただくよう、区として尽力します。それを前提として、阿佐谷の今の良さを活かし、杉一小を育んだ場所であることを後世まで感じることができる場所にすべきと考えています。透明性の高い、参加型のプロセスを作り、地権者との連携のもと、阿佐谷の50年後、100年後を見据えて、年月を経てあふれるみどりを生み出し、教育にも寄与し、阿佐谷独自の文化を彩り、公民が連携・協働していくなど、阿佐谷の未来を区民の皆様と描きながら共に検討を行い、具体化を図っていきたいと考えています。

先般提案した阿佐谷地域全体のまちづくりに関する対話の場「（仮称）阿佐谷まちづくりセッション」は、阿佐谷地域のなかで重要な学校や区立施設に関する計画策定に向けた議論を展開するにあたっても、多様な人々が出会い、学習し、共有する場として提案します。

今後設置する学校改築検討懇談会や跡地活用に向けた検討とも、阿佐谷まちづくりセッションが並走、伴走しながら議論を深めていくことを目指します。

分断から対話へ。区が、その要として、情報開示と透明性の高いプロジェクト全体をけん引する役目と責任を果たすことを区民にお約束します。

阿佐ヶ谷駅北東地区の未来を、過去を乗り越えて、多様な立場の人々が参加・協力して作っていくために、共同施行者のご理解・ご協力を得たうえで、区は組織一丸となって全力を尽くしていきます。

最後まで聞いてくださり、ありがとうございます。